

竹富大原庁舎等整備事業に対するパブリックコメント (意見募集手続)の実施について

竹富町では、さらなる町民サービスの拡充を図るべく、西表島大原地区において、防災活動拠点や庁舎機能及び集会機能を持つ、新たな防災・町民サービスの中心地となる拠点施設の整備に向けた実施設計業務を行っているところです。

このたび、実施設計に広く町民の皆さまの意見を反映する目的から、これを公表し、町民の皆様からのご意見を募集するパブリックコメント（意見募集手続）を実施します。

皆様からのご意見、ご提案をお聞かせください。

実施概要

1. 実施機関

- (1) 名称 竹富町総務課
- (2) 所在地 〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番地1
- (3) 電話番号 0980-83-1149

2. 公表資料

竹富町大原庁舎等整備事業基本設計書 概要

3. 募集期間

令和8年8月24日（月）～令和8年9月11日（金）

4. 意見等を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する人
- (2) 町内に事業所（事務所を含む。以下同じ。）を有する人や法人、団体
- (3) 町内に存する事業所に勤務する人
- (4) 町税の納税義務を有する人や法人、団体
- (5) その他この案件に利害関係を有する人や法人、団体

5. 閲覧場所

- (1) 竹富町ホームページ

竹富町大原庁舎等整備事業パブリックコメント（意見募集）について

6. 意見等の提出方法

意見書に氏名、住所、意見等必要事項をご記入のうえ、下記の方法にて提出してください。※様式は自由です。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 郵送による場合 | 〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番地1
竹富町総務課 ※募集期間内必着 |
| (2) FAXによる場合 | 0980-82-6199 |
| (3) 電子メールによる場合 | pubcome@town.taketomi.okinawa.jp |
| (4) 直接持参する場合 | 竹富町役場 3階 総務課
受付時間 午前8時15分～午後5時15分まで
(平日のみ) |

- (5) アンケートフォームによる場合

<https://logoform.jp/form/JFb9/1763439>



※口頭や電話によるご意見は受付できません。

※電子メールの本文に直接意見を書く場合は、下記の必須項目を記載してください。

- ・メールのタイトル「竹富町大原庁舎設計への意見」
- ・氏名（法人・団体等の場合は名称及び代表者名）
- ・住所（所在地）
- ・意見について 該当箇所（ページ・項目等）及び意見の内容

7. 意見等の取扱いについて

- (1) 提出いただいたご意見等は、公表させていただきます。類似のものは集約させていただきますことがあります。
- (2) ご意見への個別回答は行いませんのでご了承ください。
- (3) 趣旨が不明瞭なものや公表することが適当でないと認められるものは公表しないことがあります。
- (4) 公表の際は、氏名、住所等の個人情報は公表しません。

8. 留意事項

公表資料に掲載している外観イメージ、平面図、断面図等の計画内容は、基本設計時点のものであり、実施設計等において変更となる場合があります。